法曹コース及び特別選抜の規模の考え方

（基本情報）※申請書に記載する内容と同様の内容を転記してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 法科大学院を置く大学の名称 | ○○大学 |
| 法科大学院の名称 | 大学院○○研究科○○専攻 |
| 法科大学院の入学定員 | 〇名 |
| 特別選抜の募集人員（５年一貫型） | 〇名 |
| 特別選抜の募集人員（開放型） | 〇名 |

※　「５年一貫型」、「開放型」いずれかのみ特別選抜を実施する場合については、実施しない特別選抜の募集人員については、「-」と記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 法曹コースを置く大学の名称 | ○○大学 |
| 法曹コースを置く学部・学科の名称 | ○○学部○○学科 |
| 法曹コースを置く学部の入学定員 | 〇名 |
| 法曹コースを置く学科の入学定員 | 〇名 |
| 法曹コースの名称 | 例）○○法曹コース |
| 法曹コースの定員 | 〇名　※法曹コースの定員を定めない場合は、「定めない」と記載してください。 |

（法曹コース及び特別選抜の規模の考え方）

|  |
| --- |
| ①法曹コースの定員設定の考え方 |
| （記入例１）※添付パワーポイント「法曹コース・特別選抜枠定員の考え方」参照　従前よりＬＳと連携し、法曹プログラムを開設し、厳格な成績評価に基づいてＧＰＡ３．１以上の学生を修了者として認定してきたところ、過去５年間の修了者は１０４人であり、そのうち９６人がＬＳに進学していることから、単年度で２５人程度の学生がＬＳに進学すると考え、法曹コースの定員を設定した。（法科大学院修了直後に司法試験に合格した学生の法学部時代のＧＰＡの平均値は３．１である。）（記入例２）法曹コースの定員を特別選抜枠よりも大きく設定する理由は、コース選択時点では広く法曹に関心のある優秀な学生を受け入れるためであり、最終的に司法試験に合格することが期待されるＧＰＡ３．５を早期卒業要件とする。また、過去５年間で他大学ＬＳに進学し、修了直後に司法試験に合格した学生の卒業時の平均ＧＰＡ３．５をコース修了要件とすることで、コースの質を確保する。※**「司法試験合格が見込まれる学生」よりも多い数を設定する場合**は、**その理由と**、成績認定や修了要件を厳格にするなどして**修了者の質が下がることはないようにすることの説明が必要**。 |
| ②特別選抜の募集人員の考え方 |
| （記入例１）※添付パワーポイント「法曹コース・特別選抜枠定員の考え方」参照【５年一貫型　募集人員２０人】学部時代にＧＰＡ３．１以上を獲得し、法曹プログラムを修了した学生は、ほぼ全員が本学のＬＳに進学していることから、その大多数の者が特別選抜で入学できるように５年一貫型の枠を設定した。（法科大学院修了直後に司法試験に合格した学生の法学部時代のＧＰＡの平均値は３．１である。）（記入例２）【５年一貫型　募集人員８(６)人】※（　）内は、実際に入学することが想定される人数。実際に入学することが想定される人数は６人であるが、新制度の効果として増えることを見越して若干名を加えた８人としている。確実に合格が期待されるＧＰＡ３．５を出願要件として、５年一貫型の募集人員に設定。実際に入学することが想定される人数は、出願要件を満たす過去５年間の修了直後合格者の数が年平均４．５人であることから、合格率７割以上から逆算して６人に設定、新制度の効果として増えることを見越して若干名を加えた８人とした。【開放型　募集人員７(５)人】出願要件ＧＰＡ３．５に加え、論文式試験の得点率６５％を合格要件に設定（過去５年間修了直後に司法試験に合格した学生の入学者選抜時の最低得点率）。実際に入学することが想定される人数は、出願要件と論文式試験の合格要件を満たす過去５年間の修了直後合格者が年平均３．５人であることから、合格率７割以上から逆算して５人に設定、新制度の効果として増えることを見越して若干名を加えた７人とした。上記の通り、実際に入学することが見込まれる人数は１１人だが、学生が萎縮効果によってＬＳへの進学を躊躇することがないよう、枠は１５人と設定する。ただし、出願要件にＧＰＡ３．５以上を課すことによって修了後1年目までに合格が見込まれる学生のみを入学させることとしている。※**「司法試験合格が見込まれる学生」よりも多い数を設定する場合は、その理由と、成績認定や特別選抜枠の出願要件を厳格にするなどして「司法試験合格が見込まれる学生」よりも低い水準の学生が入学し、特別選抜枠の入学者の質が下がることはないようにすることの説明が必要。** |

※記入例は、ポイントのみを記載したものですので、申請時は各大学の状況に即してより詳細に記入するようにしてください。

（参考情報）

|  |  |
| --- | --- |
| ①－１法曹コース修了者の法科大学院修了直後の司法試験合格率 | （目標値）○％（合格者○人／受験者○人） |
| ①－２法曹コース修了者の法科大学院在学中の司法試験合格率 | （目標値）〇％（合格者○人／受験者○人） |
| （備考）法科大学院修了直後の司法試験合格率 | （令和２年）〇％（合格者○人／受験者○人）（過去５年間）〇％（合格者○人／受験者○人） |
| ②①において合格が見込まれる学生の法曹コース修了時のＧＰＡ（法科大学院修了時に④のＧＰＡを修得し、修了直後に合格した学生の法学部時代のＧＰＡの平均） |  |
| （備考）ＧＰＡ算出方法 |  |
| ③②におけるＧＰＡの獲得が見込まれる学生数（単年度） | 〇人 |
| ④①において合格が見込まれる学生の法科大学院修了時のＧＰＡ（修了直後に合格した学生の法科大学院修了時のＧＰＡの平均） |  |
| （備考）ＧＰＡ算出方法 |  |
| ⑤④におけるＧＰＡの獲得が見込まれる学生数（単年度） | 〇人 |
| ⑥法曹コースを修了し、入学する者の法学既修者認定の方法及び認定基準 |
| （記入例）（５年一貫型教育選抜）法律基本科目（基礎科目）について、法曹コースの成績を確認。認定基準は、履修免除する科目について、…以上とし、対応する各科目の成績が当該水準に達していない場合は、法科大学院入学後に未修コース１年次の該当科目を履修することとする。法曹コースの基礎法学・隣接科目の～の分野に属する科目（科目：～）のうち○単位を○以上の成績で修得したことをもって、法科大学院の基礎法学・隣接科目の～の分野の科目について修了要件とされている○単位を修得したものと個別免除する。（開放型教育選抜）法律基本科目（基礎科目）について、法曹コースの成績を確認。また、法律基本科目（基礎科目：～）の論述試験により成績を確認。認定基準は、法律基本科目（基礎科目：～）については、入学者選抜の合格をもって履修免除することし、他の法律基本科目（基礎科目：～）については、…以上とし、対応する各科目の成績が当該水準に達していない場合は、法科大学院入学後に未修コース１年次の該当科目を履修することとする。法曹コースの基礎法学・隣接科目の～の分野に属する科目（科目：～）のうち○単位を○以上の成績で修得したことをもって、法科大学院の基礎法学・隣接科目の～の分野の科目について修了要件とされている○単位を修得したものと個別免除する。 |

※記入例は、ポイントのみを記載したものですので、申請時は各大学の状況に即してより詳細に記入するようにしてください。